

ごみ減量の取組み

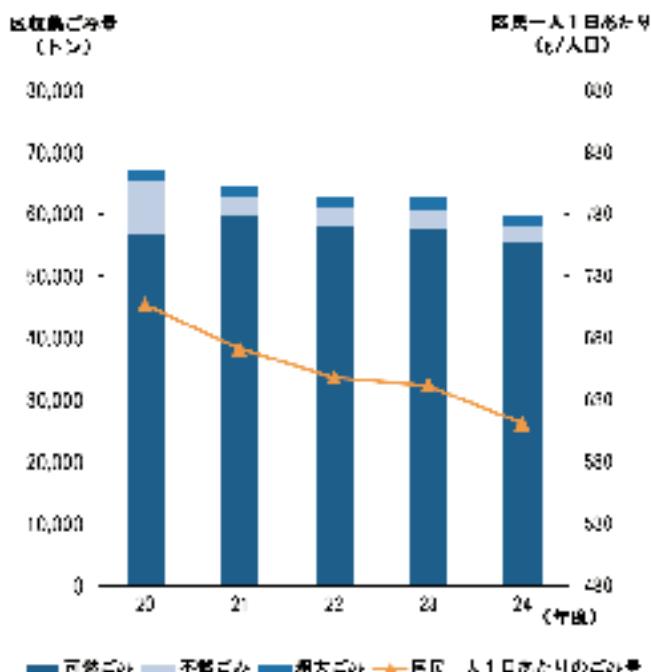
(資料編P47)

豊島区の現状

● ごみ量の推移(区収集)

区で収集しているごみの量は、平成 23 年度と比較し、可燃ごみが 2,392 トン（約 4.1%）減、不燃ごみが 354 トン（約 12.1%）減、粗大ごみが 49 トン（約 2.4%）増、区民一人 1 日あたりのごみ量は 31 g/人日（約 4.8%）減となっています。

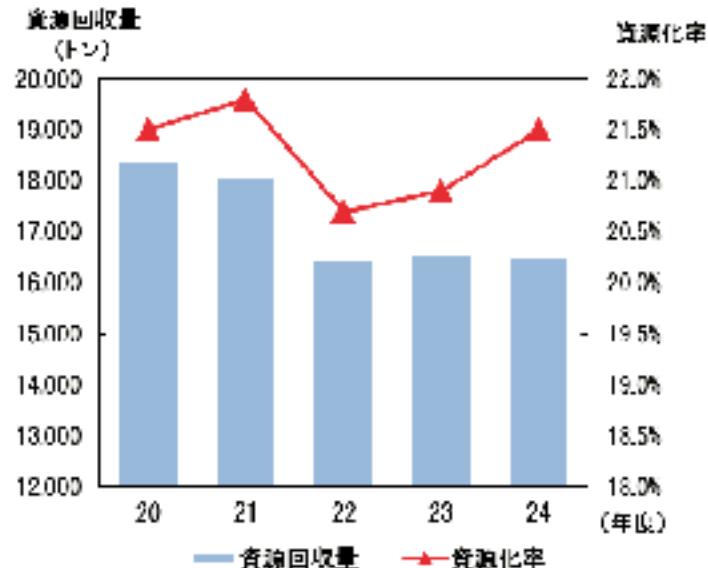
全体のごみ量としては、減少傾向が続いている。



● 資源回収量・資源化率の推移

資源回収量は、平成 23 年度と比較し、53 トン（約 0.3%）減となっています。

資源回収量はごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっています。



※資源回収量は、平成 21 年度より事業系リサイクルと公園回収を除く。

主な施策の実施状況

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、毎年実態調査を行っています。

平成 24 年度は、事業系ごみの実態把握のため、区収集にごみを排出する事業所を対象にした排出原単位調査を新たに実施しました。

多角的に調査結果を分析することで、ごみ減量に効果的な施策展開をめざします。

	実績
集積所ごみの実態調査	1回
家庭ごみの排出原単位調査	1回
事業所アンケート調査	1回
事業系ごみの排出原単位調査	1回

● 集団回収の充実

町会が自主的に古紙などの資源を回収する集団回収は、地域のごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても重要な役割を果たしています。

担い手の固定化・高齢化・新聞購読世帯の減少などにより回収実績は減少傾向にありますが、リサイクル・清掃事業地域連絡会、町会清掃担当者との意見交換会等を通じて町会と区の連携を強化し、集団回収の充実にむけて取り組んでいます。

	実績
参加団体数	142
回収量	3797.6t



● マンション資源集団回収

平成 20 年度から大規模マンションに対し、町会の実施する集団回収への参加を働きかけ、町会とマンションの交流を促進しつつ集団回収を拡大しています。参加マンション数、回収量は毎年着実に増加しています。

	実績
参加マンション数	32 棟
回収量(新聞・雑誌)	413.9t

● 廃食油のリサイクル

資源の有効活用と環境負荷の軽減を図るために、区民が使用した廃食油を区民ひろばなど区施設 17か所の拠点で回収を行っています。回収された廃食油は資源化処理を行なった後、リサイクル石鹼の原料として使用されます。

	実績
回収量	2,496kg



● リサイクルセンター

粗大ごみから選別された使用可能な家具等を清掃・修理を施し、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は抽選により希望者に無料提供をしています。

	実績
展示品数	1,840 点
来場者数	16,193 人
申込件数	10,740 件
あっせん数	1,697 点

● 3R の推進

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の3R 意識の啓発を促進するために、3R 推進キャンペーンとして、マイバッグコンテスト、パネル展示、地域キャンペーン等様々な取組みを行っています。

子供たちへの啓発事業としては、3R を推進するための副読本「できることからはじめよう」を作成し、小学校 4 年生に配布しています。また、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車へのごみの積み込み体験を含む啓発授業を行っています。

ごみ減量の推進としては、生ごみ処理機購入費の助成を行っています。

	実績
出前講座	7 回
出前講座参加者数	334 人
生ごみ処理機購入費助成	14 件
生ごみ処理機助成金額	255,000 円

● リサイクル・清掃審議会

さらなるごみの減量と資源回収の充実を目指した具体的施策の方向性を話し合うための第4期リサイクル・清掃審議会を、平成23年9月から開催しています。委員の任期は2年で、学識経験者をはじめ、区議会議員、区民等で構成されています。平成24年度は6回開催しました。

● 廃蛍光管の回収

平成25年、国際的な水銀管理のために水銀規制条約の締結が控えています。東京都においても蛍光管の分別回収や埋立処分の中止が検討会で提言されています。このような背景の中、平成24年6月から地域文化創造館等に蛍光管回収ボックスを設置し、家庭から出される廃蛍光管の回収を行っています。回収された蛍光管は適切な水銀処理を行った後、資源として有効利用されます。

	実績
回収量	350kg



今後の取組み

● 家庭ごみの排出実態調査

平成25年度はこれまでの基本的調査を継続的に行うことで調査方法の確立と経年データの蓄積を目指します。

● 小型家電等の回収

平成25年4月より「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。このような状況の中、平成25年3月より粗大ごみとして収集したごみの中から、小型家電等の金属系の粗大ごみを抜き出し、資源化を図っていきます。